

夢追い人



事務所外観

大渕賢税理士事務所 所長
税理士事務所の所長であり、
大川商工会議所の税務相談所
専担税理士でもある大渕賢税
理士にお話を伺いました。

大渕賢税理士事務所は、平
成27年3月に創業し8年目。
現在は大渕先生の他に3名の
従業員がいるとのこと。

「主に顧問先の会計帳簿作成
のお手伝いと経営・税務に関
するアドバイスやリスクマネ
ジメントを一緒にやって考え
ること。特に、税金や借入な
ど顧問先のお客様が負担に思
う部分を税理士の目線から経
営がスムーズに進む様にお手
伝いするのが主な業務です」

現在大川市内に事務所を構
えられていますが、大渕先生
は柳川市の出身だそうです。
「平成27年に開業をしました
が、現在、構えている事務所
は父がツキ板販売や家具販売
をしていた倉庫なんです。そ
のときの倉庫がずっと空いて
いたので、事務所として使つ
ています。私の顧問先は主に、
柳川や久留米が多く、そちら
で開業しようかとも思いま
したが、開業時は、一人の経営
者として、経費を削減するた
めにもこちらで開業をしまし
た」

大渕賢税理士事務所 所長
大川商工会議所税務相談所 専担税理士
まさる

大渕 賢さん

住所... 大川市大字坂井317-1
TEL... 0944-85-1216
FAX... 0944-85-3757

顧問先の成長が、税理士としての なによりの楽しみであり、喜び



では、大渕先生が税理士を目指すきっかけなどはあったのでしょうか。

「実は私は工業高校出身なんですよね。高校卒業後は、一般的の工業系の上場企業に就職をしました。昭和50年代の終わり頃に入社しましたが、同期入社は60人ほど居て、大卒と高卒が半分ぐらいの割合でした。やっぱり大企業なので、有名大学卒の人が多く居て、



事務所の様子

まだまだ学歴社会の中、この人達と渡り歩いていけるのだろうかといふ不安や他の営業職なども経験してみたいとの思いから、安定した職場でしたが1年で退職しました。それから、地元に帰ってきましたが、すぐには就職先もなく、経理の勉強をすれば次の就職に活きるかもしれないと思い、経理の専門学校に入り、2年間勉強しました。卒業の際に、一般の企業に内定はいたきましたが、しつくりと来なくなりました。その時に、大川の税理士事務所の求人が来ていて、税理士事務所に行けば、色々な仕事を見ることができます。そして、自分がやりたい仕事を見つけられると思い、入社したのがきっかけです。特に、私は高卒だったので、税理士の受験資格を取るところから、税理士資格を取得するまでに30年かかりました。働きながらは、やはり大変でしたね」

そんな苦労の末、税理士になられた大渕先生が業務を行っていく上で気を付けていたことについてお伺いしました。

「中小企業に対する環境は日々変化しています。税法においても大きく変化していまます。インボイス制度について、月次監査を行います。月次監査は、毎月毎月の仮決算で、

まだまだ学歴社会の中、この人達と渡り歩いていけるのだろうかなど準備ができますから。登録申請をするかは事業者があらかじめ決めていただくことが重要です」

令和5年10月1日からスタートするところがすでに決まっています。インボイス制度では、事業者を営んでいる法人や個人が登録申請は令和3年10月から受付が始まっています。

この『登録番号』が明記されれた請求書や領収書こそが『インボイス(適格請求書等)』です。『インボイス』は、このインボイスを発行した事業者は正しく登録されている事業者ですよ、この取引で預かった消費税は○○円です」という情報を、売り手から買いつけるに正しく伝える役割を担っています。そして、インボイス制度で最も大きなポイントとなるのが、『登録できるのは課税事業者のみ』『登録した事業者は必ず消費税の申告をしなければならない』といふことです。インボイス登録について一番悩まれるのは、現在、免税事業者である方や課税売上高が一千万円を上下している事業者だと思います。

「中小企業に対する環境は日々変化しています。税法においても大きく変化していまます。インボイス制度について、月次監査を行います。月次監査は、毎月毎月の仮決算で、

令和5年10月より消費税の仕入税額控除方式としてインボイス制度が導入され、またその準備として昨年10月より登録申請が始まっています。そのことについてもお伺いしました。

「中小企業に対する環境は日々変化しています。税法においても大きく変化していまます。インボイス制度について、月次監査を行います。月次監査は、毎月毎月の仮決算で、

はどのような対応をすればいいのかなど準備ができますから。登録申請をするかは事業者が決めていただくことが重要です」

顧問先のこと、そこに続くお客様個人のことを常々考えられている大渕先生。では、大渕先生の夢をお伺いしました。「令和5年10月よりインボイス制度が始まります。既に今年の1月から電子帳簿保存法は施行されています。(現在は宥恕期間中)このように税法は年々複雑さを増しています。その複雑さをなんとか分かりやすく納税者に伝えたいと思っています。また、私たちの仕事は、顧問先に説明やアドバイスをして共に成長していくことだと考えています。特に、うちの顧問先は設立から携わらせてもらっている所が多いんですよね。だから、若い経営者の方も多いのが特徴です。その経営者の方や会社が成長していくことがなによりの楽しみであり、喜びもあります。そのためには張っていますので。それから、現在、税理士を目指して勉強中の息子といつかは、一緒に働くことも夢の一つでもありますね」